

区民等の意見の概要と区の方針

No.	項目	意見の概要	区の方針
1	計画全体への意見	児童の安全を守るため、通学路での安全対策を積極的に実施してもらいたい。	児童・生徒が安全に通行できるように、危険箇所の把握や情報共有を図りながら、警察や道路管理者などが相互に連携し、安全で安心な歩行空間の確保に努めます。また、地域の実情を踏まえ、警察や学校関係者などと合同で定期的な通学路の安全点検を実施するとともに、通学路においての警察による街頭指導等、児童・生徒の交通事故防止のために様々な対策を図ります。
2		主要生活道路の幅員を含めた将来の道路網の計画は決定したら変更できないのか。見直す際には、住民の声や地域の現状などを考慮して決めてもらいたい。	将来の道路網として、道路毎に期待される機能と役割を考慮し、主要生活道路の計画幅員を設定しました。主要生活道路の幅員を含めた将来道路網については、周辺環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことが望ましいと考えます。ご指摘を踏まえて記述を修正します。 〔別紙 2 P4 No. 22〕
3		防災性を向上するため、主要生活道路の優先整備路線の本数を増やしてもらいたい。特に、人口密度が高い地域において、道路整備を推進してもらいたい。また、災害時に円滑に避難できる道路整備を優先的に推進してもらいたい。	今後の道づくりの方向性として防災性、安全性、円滑性、利便性、住環境の5項目のうち、これまで頂いた区民等からの意見を参考に、防災性、安全性を重点化する項目としました。 この考え方に基づき、主要生活道路については、安全な避難路となる道路整備など防災性、安全性を向上させる6つの指標に多く該当する路線を優先整備路線として選定しました。
4		防災性を向上するため、主要生活道路の優先整備路線の本数を増やしてもらいたい。また、昨年、新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を教訓に、災害時に円滑に避難できる道路整備を優先的に推進してもらいたい。	また、都市計画道路については、東京都と特別区及び26市2町で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」平成28年3月)において、防災を含む道路整備の4つの基本方針に基づき、優先整備路線を選定しました。
5		南北方向の道路整備が遅れており、防災性、利便性の向上するため整備を推進してもらいたい。特に、防災性の向上のため、住宅が密集している地域において重点的に道路整備を推進してもらいたい。	今後、南北方向の道路を含め、都市計画道路と主要生活道路の優先整備路線について整備を推進します。

6		<p>木造住宅が密集している地域の近隣に住んでいるため、昨年の新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を教訓に、防災性の向上のため、道路整備を推進してもらいたい。また、防災性の向上に向けて、短期的と長期的な取り組みを実施してもらいたい。</p>	<p>区では、防災性の向上のため、短期的な取り組みとして、木造住宅密集地域を中心に、耐火性能が高い燃えにくい建築物を建てる場合、老朽建築物の除去や建替えの費用等の一部を助成しております。また、長期的な取り組みとして、円滑な避難や消火・救援活動を確保するため、道路拡幅整備や公園等の基盤整備などを推進します。</p>
7		<p>地震などの災害に備え、狭あい道路の拡幅を推進してもらいたい。また、後退用地において、災害時に避難・通行の支障となる物件の設置禁止や電柱のセットバックを推進してもらいたい。</p>	<p>平成 28 年 7 月 1 日改正施行した「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」において、建築基準法第 42 条第 2 項の規定により指定された道路において、後退用地に通行の支障となる物件（以下「支障物件」という。）の設置を禁止する規定を新たに設けました。災害及び火災の発生時に、緊急用車両の通行や避難路の確保を図るため、また、支障物件の除却のための指導・勧告等を行い狭あい道路の拡幅を推進します。</p> <p>電柱の移設（セットバック）についても、引き続き電力会社等の電柱管理者と連携・協力するとともに、電柱のセットバックの必要性について、後退用地の所有者の理解を求めながら、取組を推進します。</p>
8		<p>防災性、安全性に重点を置いて道路整備を実施してもらいたい。狭あい道路の拡幅整備を積極的に推進してもらいたい。拡幅の際には、安全性、利便性の向上のため、隅切りが機能するように整備してもらいたい。</p>	<p>今後の道づくりの方向性として防災性、安全性、円滑性、利便性、住環境の 5 項目のうち、これまで頂いた区民等からの意見を参考に、防災性、安全性を重点化する項目としました。今後、この考え方に基づき、道路整備を推進します。</p> <p>狭あい道路については、条例を改正し拡幅整備を推進します。この狭あい道路の拡幅整備と併せ、東京都建築安全条例の規定による隅切りについても、事前協議を行い、道路として通行に支障がない拡幅整備を行っています。</p>

9	<p>以下のとおり文言の修正をしてもらいたい。</p> <p>① 1 頁目 10 行目 「…自転車利用の推進…」 →「…自転車利用の促進…」</p> <p>② 1 頁目 11 行目 「身近な生活道路」の表現がわかりづらい。</p> <p>③ 14 頁 「円滑性」 「生活道路のバスルートは、すれ違いが難しい狭い道路が多いため…」 →「生活道路のバスルートは、円滑にすれ違いができない狭い道路が多いため…」</p> <p>④ 23 頁 「利便性」 「駅や公共施設等につながる道路の整備」 →「駅やバス停、公共施設等につながる道路の整備」</p> <p>⑤ 24 頁 「防災性」 「災害に強く安全・安心に暮らせる道路の整備」 →「災害に強く安全で安心して暮らせる道路の整備」 「救急車が通行できる道路整備」 →「救急車が円滑に通行できる道路整備」</p> <p>また、主要生活道路の優先整備路線に「成田東 4 丁目 6～国道 20 号」が位置づけられてありがたい。</p>	<p>①、③、⑤については、ご指摘を踏まえて記述を修正します。</p> <p>[① …別紙 2 P1 No.2] [② …別紙 2 P3 No.19] [⑤ …別紙 2 P5 No.30]</p> <p>② 16 頁目に生活道路に関する説明を記載しております。</p> <p>④ 表現については、現在の記述としますが、歩行者や自転車の交通量が多いバス停については、道路整備の設計の際に考慮しながら進めます。</p>
---	--	---

10	個別路線への意見	<p>井草中学校北側、四宮小学校東側の主要生活道路において、通過交通が多いとともに自動車の速度が高いなどの課題があるため、安全対策を実施してもらいたい。具体的には、主要生活道路から主要区画道路に位置づけを変更するとともに、歩道の両側設置、横断歩道の設置や車両規制などを実施してもらいたい。</p>	<p>井草中学校北側、四宮小学校東側の主要生活道路については、道路の機能ごとに適切な密度で配置している将来の道路網において主要区画道路に変更することは困難であります。</p> <p>しかしながら、ご指摘の課題についてはこれまでも区としても認識しており、通学路であること、周辺の道路整備により交通状況が変化する可能性があることや現地確認の結果を踏まえ、対策を行う必要があると判断しました。このため、現状の道路幅員において交通状況や事故の発生状況を分析しながら安全対策を実施する安全対策路線に追加指定します。ご指摘を踏まえて記述を修正します。</p> <p>その他、主要生活道路の安全対策路線以外の路線についても、今後とも警察と連携しながら、安全・安心な通行空間の確保に努めていきます。</p> <p>[別紙2 P6 No.37・38]</p>
11		<p>井草中学校北側、四宮小学校東側の主要生活道路において、現状通過交通が多くまた自動車の速度が高いなどの課題があるため、安全対策を実施してもらいたい。具体的には、両側歩道の設置、信号や横断歩道の設置、車両規制などの安全対策を実施してもらいたい。</p> <p>その他、地域内において、一方通行規制の見直し、路側帯幅員の拡幅、防護柵の設置を推進してもらいたい。</p>	
12		<p>遊歩道の入り口に、自転車の進入を防止するためのガードがあるが、ベビーカーなども入れないためガードを撤去してもらいたい。</p>	<p>ご指摘のガードについては、一般的なベビーカーなどは入れると認識しております。今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて検討します。</p>
13		<p>西武新宿線の踏切の遮断時間が長いため、線路下に人が通行できる通路を整備してもらいたい。</p>	<p>ご指摘の課題を解消するため、西武新宿線の連続立体化の早期実現に向けた検討を推進します。</p>
14		<p>地域の通過交通対策として、右折を可能とする信号に変更してもらいたい。</p>	<p>今後とも関係機関の連携の下、交通誘導や交通規制も含め通過交通対策を推進し、安全・安心な通行空間の確保に努めていきます。</p>